

新型コロナウイルス感染症に係る市公共施設等の扱いについて【4月16日から5月7日まで】

(注) 4月16日から5月7日までの市公共施設等の扱いについては、下記のとおりとしますが、**今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等に応じ、扱いを変更する場合があります**ので、詳しくは下記の間合わせ先までご連絡ください。なお、**市民の皆様には、不要不急のご利用を控えていただきますようお願いいたします。**また、**新型コロナウイルス感染症の急激な拡大に伴い、公共施設等を利用されるに際しては、マスク着用、手指消毒、検温、換気などの感染予防対策の徹底を再度お願いいたします。**

部	項目名	対応	感染予防対策 (市共通基本的事項)	感染予防対策 (施設独自事項)	間合わせ先	電話番号
総務部	市役所庁舎 会議室の 一般利用	○会議室の利用時間については、午後9時（通常は午後10時）までとします。 ○密集、密接を防ぐため、定員数を制限の上、会議室の利用を開始しています。（会議室703を除く。）詳細につきましては、別紙一覧表及び注意事項をご覧ください。 （新型コロナウイルスの感染拡大状況等によっては、市の判断により、本許可を取り消すことがあります。） （市役所の業務は通常どおり実施しています。）	<p>1 主催者の皆様は、業種別ガイドラインの遵守を徹底するとともに、国の接触確認アプリ「COCOA」、大阪コロナ追跡システムの導入、または名簿作成などの追跡対策の徹底をお願いします。</p> <p>2 全国的な移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるようなイベントを開催する際には、そのイベントの開催要件等について、大阪府への事前相談をお願いしています。</p>	<p>○密集、密接対策のため、制限人数を超える人数でのご利用は遠慮いただきます。 ○利用時に利用者名簿の提出を求めます。（利用定員の確認及び感染者発生時の連絡にのみ使用） ○使用した机や備品等は、利用者にも消毒等を実施していただきます。（消毒液を利用者に貸出し） ○不特定多数が来場するイベントの利用は当面認めません。（密集解消ができないため） ○消毒液を各会議室に設置</p>	総務課	06-6992-1432
市民生活部	すべての コミュニティ センター	<p>開館（開館時間を短縮） ○利用時間については、午後9時（通常は午後10時）までとします。（時間短縮に伴い予約を取り消される場合は、利用料を還付します。） ○会議室等のうち南部エリアコミュニティセンター4階の第1会議室については、ワクチン接種の準備、実施等に伴い、4月1日以降の利用を停止させていただきます。（この場合における既納の利用料は還付します。） ※ただし、すべての会議室等を対象に市の使用を優先すべき事象（ワクチン接種など）が生じた場合は、予約を取り消させていただきます。（この場合における既納の利用料は還付します。） ○各センター内で、大勢の人数が滞留しないための措置を講じ、室内では近距離の会話を避け、マスク着用、手指消毒、検温、密の回避、換気等の十分な対策を講じて利用可とします。 ○ご利用の際は、万が一感染が発生した場合に備え、「大阪コロナ追跡システム（施設利用者等を把握し、感染の発生状況を一斉メール）」のQRコードへの入力又は施設利用者等の名簿への記入にご協力をお願いします。</p>	<p>※ お問い合わせ先【06-4397-3293（大阪府危機管理室災害対策課危機管理・国民保護グループ）】</p> <p>3 全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生し、国が業種別ガイドラインの見直しや、収容率要件・人数上限の見直しを行った場合には、その内容に準じて対応してください。</p> <p>（大阪府「感染拡大防止に向けた取組み」より）</p>	<p>○入口で非接触型体温計による検温を実施させていただきます。また、手指消毒の上、入館してください。 ○窓口等において、アクリルボード、フロアーマーカーを設置しています。 ○施設の状況により利用条件の違いがあります。都度ご利用希望のコミュニティーセンターにお問い合わせください。 ○可能な範囲での滞在時間の短縮をお願いします。</p>	東部エリア コミュニティセンター	06-6902-5500
					庭窪 コミュニティセンター	06-6902-0580
					中部エリア コミュニティセンター	06-6991-0318
					八雲東 コミュニティセンター	06-6906-6300
					北部 コミュニティセンター	06-6906-5400
					南部 エリアコミュニティセンター	06-6997-4120
					西部 コミュニティセンター	06-6993-1341
錦 コミュニティセンター	06-6991-1548					

部	項目名	対応	感染予防対策 (市共通基本的事項)	感染予防対策 (施設独自事項)	問い合わせ先	電話番号
市民生活部	守口文化センター	<p>開館</p> <p>○利用時間については、通常どおり午後9時までとします。</p> <p>○会議室等のうち1階のエナジーホール並びに3階の研修室、会議室1及び会議室2については、ワクチン接種の準備、実施等に伴い、4月1日以降の利用を停止させていただきます。(この場合における既納の利用料は還付します。)</p> <p>※ただし、すべての会議室等を対象に市の使用を優先すべき事象(ワクチン接種など)が生じた場合は、予約を取り消させていただきます。(この場合における既納の利用料は還付しません。)</p> <p>○使用内容により制限をかける場合があります。</p> <p>○利用後の消毒作業にご協力をお願いします。</p> <p>○ご利用の際は、万が一感染が発生した場合に備え、「大阪コロナ追跡システム(施設利用者等を把握し、感染の発生状況を一斉メール)」のQRコードへの入力又は施設利用者等の名簿への記入にご協力をお願いします。</p> <p>○自主事業を実施する場合については、適切な感染防止策を講じた上で行います。</p>	<p>1 主催者の皆様は、業種別ガイドラインの遵守するとともに、国の接触確認アプリ「COCOA」、大阪コロナ追跡システムの導入、または名簿作成などの追跡対策の徹底をお願いします。</p> <p>2 全国的な移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるようなイベントを開催する際には、そのイベントの開催要件等について、大阪府への事前相談をお願いしています。</p>	<p>○非接触型体温計による検温を実施させていただきます。また、手指消毒の上、入館してください。</p>	守口文化センター	06-6992-1276
市民生活部	守口市民体育館	<p>開館</p> <p>○利用時間については、通常どおり午後9時までとします。</p> <p>※ただし、すべての体育室等を対象に市の使用を優先すべき事象(ワクチン接種など)が生じた場合は、予約を取り消させていただきます。(この場合における既納の利用料は還付しません。)</p> <p>○4月9日から5月7日までフィットネスルームの使用を休止します。</p> <p>○使用内容により制限をかける場合があります。</p> <p>○利用後の消毒作業にご協力をお願いします。</p> <p>○ご利用の際は、万が一感染が発生した場合に備え、「大阪コロナ追跡システム(施設利用者等を把握し、感染の発生状況を一斉メール)」のQRコードへの入力又は施設利用者等の名簿への記入にご協力をお願いします。</p> <p>○自主事業を実施する場合については、適切な感染防止策を講じた上で行います。</p>	<p>※ お問い合わせ先【06-4397-3293(大阪府危機管理室災害対策課危機管理・国民保護グループ)】</p> <p>3 全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生し、国が業種別ガイドラインの見直しや、収容率要件・人数上限の見直しを行った場合には、その内容に準じて対応してください。</p> <p>(大阪府「感染拡大防止に向けた取組み」より)</p>	<p>○非接触型体温計による検温を実施させていただきます。また、手指消毒の上、入館してください。</p>	守口市民体育館	06-6992-8201
市民生活部	もりぐち歴史館「旧中西家住宅」	4月9日から5月7日まで休館			もりぐち歴史館「旧中西家住宅」	06-6903-3601

部	項目名	対応	感染予防対策 (市共通基本的事項)	感染予防対策 (施設独自事項)	問い合わせ先	電話番号
市民生活部	市立図書館	<p>開館（開館時間を短縮） ○利用時間については、午後9時（通常は午後10時）までとします。（時間短縮に伴い予約を取り消される場合は、使用料を還付します。） ○会議室等のうち、3階の会議室2並びに4階の円形ホール及び多目的ホールについては、ワクチン接種の準備、実施等に伴い、4月1日以降の利用を停止させていただきます。（この場合における既納の利用料は還付します。） ※ただし、すべての会議室等を対象に市の使用を優先すべき事象（ワクチン接種など）が生じた場合は、予約を取り消させていただきます。（この場合における既納の利用料は還付します。） ○使用内容により制限をかける場合があります。 ○利用後の消毒作業にご協力をお願いします。 ○ご利用の際は、万が一感染が発生した場合に備え、「大阪コロナ追跡システム（施設利用者等を把握し、感染の発生状況を一斉メール）」のQRコードへの入力又は施設利用者等の名簿への記入にご協力をお願いします。 ○自主事業を実施する場合については、適切な感染防止策を講じた上で行います。</p>	<p>1 主催者の皆様は、業種別ガイドラインの遵守するとともに、国の接触確認アプリ「COCOA」、大阪コロナ追跡システムの導入、または名簿作成などの追跡対策の徹底をお願いします。</p> <p>2 全国的な移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるようなイベントを開催する際には、そのイベントの開催要件等について、大阪府への事前相談をお願いしています。</p>	<p>○非接触型体温計による検温を実施させていただきます。また、手指消毒の上、入館してください。</p>	<p>①守口市立図書館 ②生涯学習フロア</p>	<p>①06-6905-3921 ②06-6115-5475</p>
市民生活部	テレワーク オフィス (大宮)	開所	※ お問い合わせ先【06-4397-3293（大阪府危機管理室災害対策課危機管理・国民保護グループ）】	<p>・席の間隔を空けます。 ・換気の徹底 ・消毒液の設置 ・発熱がある場合は利用許可しません。</p>	地域振興課	06-6992-1490
市民生活部	大日 サービス コーナー	通常どおり業務を実施	3 全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生し、国が業種別ガイドラインの見直しや、収容率要件・人数上限の見直しを行った場合には、その内容に準じて対応してください。	<p>・座席の間隔を空けます。 ・出入り口の換気の徹底</p>	総合窓口課	06-6992-1525
健康福祉部	いきいき ネット 相談支援 センター (藤田町4-20-1)	実施	(大阪府「感染拡大防止に向けた取組み」より)	<p>①スタッフのマスク着用 ②手指消毒 ③窓口での飛沫防止対策</p>	守口市 社会福祉協議会	06-6992-2715
健康福祉部	市立 わかたけ園	開園		<p>○入り口で非接触型体温計による検温を実施させていただきます。 ○手指消毒の設置</p>	市立わかたけ園	06-6997-4748
健康福祉部	障がい者 高齢者 交流会館	休館（4月9日から5月7日まで）			守口市 社会福祉協議会	06-6992-2715

部	項目名	対応	感染予防対策 (市共通基本的事項)	感染予防対策 (施設独自事項)	問い合わせ先	電話番号	
健康福祉部	すべてのさんあい広場	休止（4月9日から5月7日まで）	<p>1 主催者の皆様は、業種別ガイドラインの遵守を徹底するとともに、国の接触確認アプリ「COCOA」、大阪コロナ追跡システムの導入、または名簿作成などの追跡対策の徹底をお願いします。</p> <p>2 全国的な移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるようなイベントを開催する際には、そのイベントの開催要件等について、大阪府への事前相談をお願いしています。</p> <p>※ お問い合わせ先【06-4397-3293（大阪府危機管理室災害対策課危機管理・国民保護グループ）】</p> <p>3 全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生し、国が業種別ガイドラインの見直しや、収容率要件・人数上限の見直しを行った場合には、その内容に準じて対応してください。</p> <p>（大阪府「感染拡大防止に向けた取組み」より）</p>		高齢介護課	06-6992-1610	
健康福祉部	生きがい支援室	休館（4月9日から5月7日まで）※電話相談のみ可				高齢介護課	06-6992-1610
健康福祉部	休日夜間応急診療所（内科・小児科・歯科）	実施			三密防止に努め、従事者については、防護服、フェイスシールド及び手指消毒の徹底を行い、実施します。	内科小児科 休日応急診療所 歯科 休日応急診療所	06-6998-9970 06-6998-9945
健康福祉部	障がい者歯科診療所	実施			○予約時に密にならないよう人数の調整をします。	守口市歯科医師会 事務局	06-6995-2888
こども部	もりランド	休止（4月9日から5月7日まで） （※子育てに関する相談等につきましては、お電話等で対応させていただきます。）				子育て世代 包括支援センター	06-6995-7833
こども部	児童センター	休館（4月9日から5月7日まで） （※子育てに関する相談等につきましては、お電話等で対応させていただきます。）				児童センター	06-6902-1006
こども部	市立認定こども園	開園				にじいろ認定こども園 外島認定こども園 あおぞら認定こども園	06-6909-1122 06-6997-0484 06-6992-1674
こども部	私立認定こども園等	各ご利用園に直接お問い合わせください。				-	-

部	項目名	対応	感染予防対策 (市共通基本的事項)	感染予防対策 (施設独自事項)	問い合わせ先	電話番号
こども部	わかくさ ・ わかすぎ園	開園		<ul style="list-style-type: none"> ●使用後の遊具等の消毒 ●利用者に対してマスク着用依頼 ●毎朝、体温測定 ●各部屋の窓（上部）を開け換気 ●送迎バス：窓（児童の手が出ない程度）を開け走行 ●親子通園の利用調整 	わかくさ・わかすぎ園	06-6996-0050
こども部	もりぐち 児童クラブ	【登録児童室】 臨時閉室（4月10日から当面の間）	<p>1 主催者の皆様は、業種別ガイドラインの遵守を徹底するとともに、国の接触確認アプリ「COCOA」、大阪コロナ追跡システムの導入、または名簿作成などの追跡対策の徹底をお願いします。</p> <p>2 全国的な移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるようなイベントを開催する際には、そのイベントの開催要件等について、大阪府への事前相談をお願いします。</p> <p>※ お問い合わせ先【06-4397-3293（大阪府危機管理室災害対策課危機管理・国民保護グループ）】</p> <p>3 全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生し、国が業種別ガイドラインの見直しや、収容率要件・人数上限の見直しを行った場合には、その内容に準じて対応してください。</p> <p>（大阪府「感染拡大防止に向けた取組み」より）</p>		子育て支援政策課	06-6992-1647
		【入会児童室】 開室 ※できる限り、利用の自粛を要請します。			<ul style="list-style-type: none"> ●図書推奨、外遊びの推奨 ●おやつ提供の一時停止（当面の間） 	子育て支援政策課
都市整備部	大枝公園	開園 ただし、大型遊具については利用停止とします。		<p>手指消毒液設置、人と人との距離や3密回避の注意喚起、マスクの着用及び体調不良の方の入場制限の呼びかけ、受付カウンターへのビニールカーテンの設置、更衣室（ロッカーの使用は6分の1に制限）での人数制限、定期的な換気等を実施</p>	大枝公園 パークセンター	06-6991-8200
都市整備部	世木公園 つり池	休園(4月9日から5月7日まで)			道路公園課	06-6992-1702
都市整備部	グラウンド ゴルフ等の 公園使用許可	休止します。(4月9日から5月7日まで)			道路公園課	06-6992-1702
都市整備部	市営住宅 集会所	使用できません。(4月9日から5月7日まで)			住宅まちづくり課	06-6992-1709
環境下水道部	路上喫煙禁止区域（守口市駅前・大日駅前） における指定喫煙所	一時閉鎖			環境対策課	06-6992-1511

部	項目名	対応	感染予防対策 (市共通基本的事項)	感染予防対策 (施設独自事項)	問い合わせ先	電話番号
教育委員会	市立学校の教育活動等について	<p>・すべての守口市立学校において、手洗いや咳エチケット、距離の確保や換気の徹底等の感染防止対策を継続しつつ、感染リスクの高い教育活動の制限等の措置を講じます。</p> <p>・部活動は5月5日まで原則休止とします。</p> <p>※ただし、公式大会への出場等、学校が必要があると判断する場合は、感染防止策を徹底したうえで、活動時間を短縮して実施します。この場合でも、感染リスクの高い活動は実施しません。</p>	<p>1 主催者の皆様は、業種別ガイドラインの遵守するとともに、国の接触確認アプリ「COCOA」、大阪コロナ追跡システムの導入、または名簿作成などの追跡対策の徹底をお願いします。</p> <p>2 全国的な移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるようなイベントを開催する際には、そのイベントの開催要件等について、大阪府への事前相談をお願いしています。</p> <p>※ お問い合わせ先【06-4397-3293（大阪府危機管理室災害対策課危機管理・国民保護グループ）】</p> <p>3 全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生し、国が業種別ガイドラインの見直しや、収容率要件・人数上限の見直しを行った場合には、その内容に準じて対応してください。</p>	<p>【登校時において】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教室等のドア・窓の開放 ・「けんこうかんさつカード」の活用 ・十分な手洗いの徹底 等 <p>【授業等について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒・教職員のマスクの着用 ・教職員と児童生徒との近距離での会話や発声等への留意 ・最前列の机との距離を極力空けるなどの工夫 ・児童生徒同士が接触する活動の禁止 ・向かい合っでの話し合い活動や用具や物品の共用を避けるなどに留意 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に多くの児童生徒等が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチ等）の1日1回以上の消毒・清掃 ・外から教室へ入る時、給食の前後、トイレの後等における十分な手洗いの徹底 	学校教育課	06-6995-3151
教育委員会	学校施設等の目的外使用	<p>○感染防止リスク低減のため、4月16日から5月7日まで休止します。</p>	<p>(大阪府「感染拡大防止に向けた取組み」より)</p>	<p>○施設の使用前後は、手洗い・うがいを行ってください。</p> <p>○使用した共用部分や備品は、使用者が消毒等を実施していただきます。（消毒液等は使用者が用意）</p>	学校管理課	06-6995-3161